

【足立区地域包括ケアシステム推進会議】概要

会 議 名	令和4年度 第2回 足立区地域包括ケアシステム推進会議		
事 務 局	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和5年 3月16日(木)		
開催時間	午後 2時 ~ 午後 3時30分		
開催場所	足立区役所 中央館2階 庁舎ホール		
出席者	酒井 雅男 会長	山中 崇 副会長	栗田 主一 副会長
	大口 達也 副会長	賀川 幸英 委員	久松 正美 委員
	花田 豊實 委員	和田 庸右 委員	鵜沢 隆 委員
	川崎 広太 委員	羽田 雅代 委員	伊藤 好美 委員
	小島 直樹 委員	尾上 太 委員	青田 明子 委員
	鮎川 博司 委員	松井 敏史 委員	大竹 吉男 委員
	中島 毅 委員	中村 輝夫 委員	茂出木 直美 委員
	村岡 孝次 委員	和田 忍 委員	鈴木 香世 委員
	依田 保 委員	宮本 博之 委員	馬場 優子 委員
	田中 靖夫 委員		
欠席者	白川 泰之 副会長	永田 久美子 副会長	山本 亘 委員
	鈴木 康大 委員	神山 和洋 委員	
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿 ・足立区地域包括ケアシステム推進会議資料 ・次第 		
その他			

○佐藤事業調整係長 皆様、こんにちは。定刻となりました。ただいまから、令和4年度第2回足立区地域包括ケアシステム推進会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日司会を担当いたします、地域包括ケア推進課の佐藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、席上にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、表紙となります「次第」。1枚目になります。その次が、答申1「メディカルケアステーションの活用促進について」。その次が、答申2「オンラインを活用した介護予防について」。答申3「『あたまの健康度測定（足立区認知症検診推進事業）』の実施について」。答申4「地域包括支援センターの委託業務評価の結果について」。また、答申2と答申4には、それぞれ別冊資料が報告資料の後にございます。ご確認をお願いいたします。

続きまして、議題の2の報告に係る資料でございます。報告（1）「足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業の進捗状況について」。報告（2）「『あだちお部屋さがしサポート事業』の進捗状況等について」。報告（3）「65歳からのたんぱく増し生活『ぱく増し』事業の実施について」。報告（4）「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施「食べてフレイル予防」事業の進捗状況について」。報告（5）「地域ケア会議推進事業の実施報告について」でございます。こちらの報告5につきましても、別冊資料がございますので、ご確認をお願いいたします。別冊資料につきましては、別冊1から別冊4となっております。

最後に、委員名簿と座席表がございます。そして、包括を特集しております、あだち広報3月10日号、そちらを席上に配付しております。併せて、「ぱく増し」のパンフレットも置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。不足等がございましたら、事務局のほうにお声がけください。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議条例第7条により、委員の過半数の出席により成立いたします。現在過半数に達しており、この会議が成立いたしますことをご報告いたします。皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際には、係の者がマイクを持ってお席まで伺いますので、お手数ですが、挙手にて合図をお願いいたします。また、この会議の会議録は公開となっております。記録の関係上、ご発言の前にはお名前を言っていただくようお願い申し上げます。

それでは、酒井会長、開会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

○酒井会長 皆さん、こんにちは。今日は、春の、桜が咲くという時期なのですが、本日は地域包括ケアシステム会議の構成各部会の1年の総仕上げの報告を頂けるといってなっております。また、報告事項も5件と、非常に多いものとなっておりますので、今日はこの広い会場で皆様の活発なご意見を頂ければというふうに思います。

プレートがないですから、非常に開放感のある中で久しぶりに委員会ができる

ということで、うれしく思います。それでは、これから会議のほうを始めていきたいと思うのですが、一応、私の最初の挨拶は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○佐藤事業調整係長 酒井会長、ありがとうございます。今回の開催は、6月に続けて対面式の開催でございます。前回開催時に、次回開催についてはウェブ会議を交えたハイブリッド型で開催できないか検討するようご意見を賜りました。今回の開催に当たり、様々な機器や会場の選定を検討してまいりましたが、事前にご通知申し上げたとおり、音響的な課題、いわゆるハウリングの問題について解決ができなかったため、やむなく対面式とさせていただきます。改めてお詫び申し上げます。引き続き、ウェブ会議、ハイブリッド型が開催できるよう検討してまいります。よろしくお願ひいたします。

本会議は、昨年11月に第2回として開催する予定でございました。新型コロナウイルス感染症第8波の感染拡大により、やむなく開催を中止した次第でございます。その後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の減少にめどが立ったことから、懸案となっておりました各部会の開催を進めてきたところでございます。今回、第2回地域包括ケアシステム推進会議では、各部会からの答申を受ける形でご審議いただきたく、会議を進行させていただきます。

また、本来であればお一人お一人様からご挨拶を頂戴したいところではございますが、お時間が限られておりますので、お手元に配付いたしました委員名簿にて、ご紹介に代えさせていただきます。何と

ぞご了承のほどお願ひ申し上げます。

それでは早速でございますが、審議に入らせていただきます。議事の進行を酒井会長にお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○酒井会長 ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきたいと思ひます。今回の会議では、昨年の6月に諮問した内容の検討結果について、次第の議題1に沿って、各部会からの答申という形で進めて、その後、報告事項について議題2として進めていきたいというふうに思ひます。

それではまず初めに、議題1の足立区地域包括ケアシステム推進会議の各部会からの答申について、事務局から一括して説明をお願ひしたいと思ひます。

○柳瀬地域包括ケア推進課長 皆様、改めましてこんにちは。地域包括ケア推進課長の柳瀬でございます。本日はお忙しい中、会議にご参加いただき、ありがとうございます。また、日頃より委員の皆様には地域包括ケアの推進に多大なるご協力を頂いておりますことを感謝申し上げます。

それでは、恐れ入ります。着座にて私から、答申の①から④についてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。1ページの資料を御覧ください。今年度におきましては、4つの部会におきまして、昨年6月の第1回地域包括ケアシステム推進会議で示されました諮問事項につきまして、各部会でご審議を頂いたところでございます。各部会の委員の皆様におかれては、それぞれの部会におきまして、積極的なご議論いただき、誠にありがとうございます。それでは、各部会の検討状況につきまして

て、ご説明させていただきます。

まず、1ページ「メディカルケアステーションの活用促進について」でございます。こちらは医療・介護連携推進部会においてご検討いただいたものでございます。まず1の「検討内容」でございますが、多職種連携とメディカルケアステーションの活用案に基づきまして、今後のメディカルケアステーションの活用促進の進め方につきまして、ご検討いただいたところでございます。

恐れ入ります。ページをめくっていただいて、2ページ、A4の横の資料でございます。ちょっとおさらいになるのですが、このメディカルケアステーションについて簡単にご紹介したいと思います。こちらのメディカルケアステーションですが、医療や介護の従事者、それから患者家族のための非公開型のSNSとなっているものでございます。LINEのようなものでご想像いただくと、分かりやすいかと思えます。

このMCSを活用できる場面でございますが、2ページの一番下の四角で囲った部分でございますが、主にこの3つの場面が想定されます。まず1つが、医療や介護に関わる様々な職種、医師であったり、薬剤師、ケアマネジャー、それから医療介護の様々な職種の皆様が、在宅医療などに関する相談をこのMCSを通してご相談いただけるという機能。それから、2点目といたしましては、患者様などの、支援が必要な方についての情報を医療や介護の関係者の皆様で共有することによって、例えば在宅療養が、適切に在宅療養に取り組める手助けになるツールでございます。それから、3つ目といたしましては、区であったり、各種関

係団体から、様々な研修等の情報共有や情報提供ができるツールということになってまいります。

このような特性があるところでございますが、それではこのMCS、メディカルケアステーションを区内の医療や介護の関係者の皆様に、どれくらいご登録を頂いているかといった状況につきまして、恐れ入ります。次のページ、3ページに記載がございます。こちらの資料を基に、部会ではご検討いただいたところでございます。

この「登録・利用状況」の上の表でございますが、こちらは施設別の登録状況でございます。医療機関、それから介護の施設、地域包括支援センターや、様々な入所の施設でどれくらいの施設の方にMCSのご登録を頂いているかという状況でございます。右のほうに月別で記載がございますが、この資料では最新のものが1月時点のものでございまして、合計で540の施設の方にご登録いただいているという状況が分かります。

こちらは、左のほうに記載がございませぬ、医療や介護、様々な機関がどれくらいあるかというところの、母数と記載がございますが、この母数の合計が、すみません。ここには記載がございませぬが、およそ2,400施設というところでございますので、2,400の様々な施設のうちで、540の施設にご登録を頂いているということで、約23%の施設の方に使われているという状況でございます。

ただ、こちらは施設ごとでございますので、施設でどなたか1人の登録があれば、1施設というカウントになってしまうので、施設によってお1人登録があっ

たり、または2人、3人、複数のご登録を頂いているところがあるところがございます。

それから下の表でございますが、こちらは登録者数と利用状況についてでございます。登録ユーザー数というのが、実際に登録を頂いている個々のお一人お一人の人数ということになりまして、最新の1月のところを御覧いただきますと、1,113人となっているところがございます。また、同じ1月のところで、「登録ユーザー数」のすぐ下が「ログイン数」になってございますが、こちらは546人ということで、利用率が49.1%となっております。

このログイン数でございますが、その月にログインしていただいた方ということなので、同じAさんが、月の中で1回であっても、10回ログインをしたとしても、ログイン数としては1と数えます。ですので、1月であれば1,100人ほどが、まず登録いただいている中で、実際にこのMCSにログインした方が546人いらっしゃったということになります。546人の方が、複数の場合もありますし、1回だけだったというケースもあるかと思いますが、実際に登録している方の中で使った方が、1月であれば49%ほどだった、半分ほどだったという状況でございます。

先ほどの施設としても23%だったという中、さらに登録者数の1,100人ほどの中で500人ほどの方が使っていたということで、まだまだ割合としては、区内でこのMCSを利用している割合は限られているかなという状況でございます。

続きまして、恐れ入ります。4ページ、

次のページです。御覧いただければと思います。こういった中で、区としては多職種連携の取組と連動してこのMCSを活用できないかというところの案を、この部会では示させていただきました。表題のすぐ下に、ステップ1、ステップ2、ステップ3と記載してございますが、まずステップ1としては、他の職種を多職種連携の中で知っていただく。他の職種を知るきっかけづくりというのに役立つのかなというところで、4年度、やっとコロナが少し落ち着いてきたところで多職種連携研修会をまた改めて始められたところがございますが、その中で、研修自体はブロックごと、5つのブロックで1回ずつ実施をしたところがございますが、その中で実際に対面をした中で、同じ地域にこんな職種の方がいて、こんな仕事が必要とされていらっしゃるのだというのが、ここで分かっていただけというところがございました。

また、ステップ2としては、どうしても研修というのは、年に何回もというのは皆様のご負担も大きく、実施が難しいというところがございますので、研修の場だけではなく、その後に継続的につながる仕組みづくりというところで、まず研修会で知り合った方の中で、何か業務のことで相談したいなというときに、このMCSを使っていただけるのかなと考えてございます。

また、ステップ3として、ブロック内で相談し合える場づくり。プラットホームと書いてございますが、もっと広く、勉強会であったり、様々な場を通して、ブロックの中で課題解決できる、医療や介護の課題が解決できるような取組につながっていければというところで考えて

いるものでございます。ひいては、そのような医療や介護の皆様が、情報共有であったり、患者様の情報を詳細にお互いに把握することによって、よりよい在宅療養の手立てが見つけられるのではないかと考えているものでございます。

恐れ入ります。最初の1ページ目にお戻りいただければと存じます。この部会で検討した結果のところでございますが、2に記載のとおり、大きく2つございます。このMCSでございますが、先ほど申し上げたように、多職種連携の基盤となるコミュニケーションツールとしての認識を共有していくことが重要ではないかと考えているのが1つ。それから、先ほどの、まだ登録状況がそれほど多くないという中では利用者が少なく、つながりを持つとしても相手がいなかったり、またこれを使うに当たりまして、ITリテラシーであったり、また各法人の考え方で、個人情報への壁であったり、様々な課題がまだあるのかなと考えているところでございます。

そういった中でも、区内でも在宅療養で非常に有効に使っている事例というのをも把握してございますので、今後はそのような好事例を収集しながら、また医療介護の関係者の皆様に共有させていただきながら、今後とも区内でこのMCSを活用することによって、医療介護の連携を深めて地域包括ケアの構築、推進に努めていければと考えてございます。

今後につきましては、さらに事務局のほうでも活用の促進案等を策定させていただき、この部会も通して議論を深めていながら、MCSの活用促進に努めていきたいと考えているものでございます。答申1については、以上でございます。

続きまして、答申2。恐れ入ります、5ページをお開きください。次に、「オンラインを活用した介護予防について」でございます。こちらにつきましては、介護予防・日常生活支援総合事業推進部会におきましてご検討いただきました。資料は、この答申2の資料のほかに、別冊1にも、その部会で使用した資料については、添付させていただいてございますので、別冊については後ほど御覧いただければと存じます。まず、オンラインを活用した介護予防についてですが、このコロナ禍の中で対面での介護予防が難しかったというところで、それを解決できる方法がないかというところで、検討してきたものでございます。

まず、令和5年度の実施におきまして、令和4年度に、時期を限ってトライアルで実施をさせていただいたところがございます。その4年度の状況を踏まえて、5年度の本格実施の検討をしているところでございます。

実施状況でございますが、7ページの資料、今の資料と重複する部分がございますが、7ページ、8ページを御覧いただければと存じます。まず、4年度、今年度実施したオンラインの体操教室でございますが、昨年7月に6回実施をしたところでございます。

このオンラインの介護予防教室でございますが、Zoomを使ったというところで、Zoomというものを使い慣れていないという方がたくさんいらっしゃいますので、まず事前の説明会というものを実施させていただきました。足立区は5つのブロックに分かれますので、ブロックごとに会場を設けて実施をいたしました。6月の終わりから7月にかけて実

施をしたところでございます。その事前説明会にご参加された方を中心として、Zoomでのオンライン体操教室にご参加いただいたところでございます。

トライアルでございましたので人数的には限られてございますが、実際の体操教室では6回の中で延べ44名の方にご参加いただきました。なお、事前の説明会は19名の方にご参加いただいたところでございます。内容としては、ご自宅からオンラインで接続をしていただいて、ご自宅で区民の方に体操教室に参加していただいたというものになります。委託事業者がインストラクターとして、配信をさせていただきました。

実際の、そのときの区民の皆様の反応でございますが、恐れ入ります、8ページのところにアンケートの結果を載せさせていただいているところでございます。事前説明会に参加していただいた方が19名。それから、説明会に参加していただけなかったのですが体操教室に参加していただいた方、2名の方、21名の方にこのアンケートをお配りさせていただき、17名の方からご回答いただいたところでございます。

状況としては、年代としては70代の方が一番多く12名、60代2名、80代3名というところでございました。また、事前説明会、オンライン体操教室、いずれについても、講師の説明であったり理解度は「わかりやすい」というご回答が一番多かったというところでございます。また、時間的にも、事前説明会は60分、実際の体操教室30分という長さでございましたが、時間的にもちょうどよかったのではないかとのお声が一番多かった状況でございます。事前説明

会が、12名の方が「ちょうどいい」。それからオンライン体操教室は、8名の方が、ちょうどよかったというお声を頂いたところでございます。まず、4年度のこのような状況を踏まえまして、5年度に対してどのような取組をしていくかというところでございます。

恐れ入ります。6ページのところにお戻りいただきまして、項番の3で「令和5年度本格実施に向けての委員意見」を記載させていただいております。主なものとして3点、記載してございますが、まず1つ目が、高齢者の皆様、スマホ等の使い方を教わってもしばらくすると忘れてしまいますというお声です。こちらについては、継続して使える、使っていただくような場が必要なのかなと考えているところでございます。

また、2点目のスマホを持っていても使えない人が多い。教えてくれる人がいるとよいのではないかとのお声でございますが、こちらにつきましては、令和5年度のオンラインの体操教室の本格実施に当たりましては、この体操教室のほかにもスマホの操作を学べる環境づくりということで、スマホの教室を、初心者向け、余り使ったことのないような方向けのスマホ教室を実施してまいりたいと考えているものでございます。

また、3点目のご意見として、友愛クラブなどで実施する講座に多くの高齢者が参加しているというところから、そのような団体様も活用させていただきながら事業周知ができるとよいのではないかとのご意見も頂きました。今後とも様々な団体様も通じながら、このようなオンライン介護予防教室も含めまして、周知を図っていければと考えているもの

でございます。この部会でのご議論をしっかりと参考にさせていただきながら、今後の介護予防教室を進めてまいりたいと考えているものでございます。答申2については以上でございます。

次に答申3。恐れ入ります、9ページを御覧いただければと存じます。「『あたまの健康度測定（足立区認知症検診推進事業）』の実施について」でございます。こちらにつきましては、認知症ケア推進部会におきましてご検討いただいたものでございます。この認知症健診でございますが、令和4年度から、今年度から実施をしている、開始をしたものでございます。

恐れ入ります。内容でございますが、13ページ。A4の横の資料でございますが、今回の認知症のスキーム、事業の内容につきまして、仕組みについて簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。13ページ、A4の横の資料をお開きいただければと存じます。

まず、この認知症健診でございますが、足立区におきましては70歳の方を対象に実施しているところでございます。ちょうど70歳を超えた辺りから急激に認知機能が低下するというところが、数字的にも分かってきている。70歳は、実はまだまだ割合的には低いのですが、70歳を超えた辺りから急激に増えていっているという状況を踏まえまして、足立区では早期発見で早期支援をしていきたいという思いから、70歳の方を対象に健診を実施しているところでございます。

令和4年度に関しましては、1月に、今年度70歳の方、7,116人の方に健診案内を送らせていただきました。一番左のところでございます。そして、希

望制でございますが、健診案内に「認知症気づきのチェックリスト」というものを送らせていただき、20点以上の方であったりですか、認知機能低下の疑いがある方、また20点未満でも物忘れが気になる方には、希望制で受けていただける検診とさせていただきました。

令和4年度に関しましては、個別検診、集団検診、この真ん中のところ、大きな四角の枠がございますが、まず3月7日、8日、つい先日でございますが、集団検診を2日間で実施させていただきました。200人の定員に対して、159人の方にご応募いただきまして、実際に当日141人の方にご参加いただいたところでございます。

ここではエーザイの「のうKNOW」というアプリ、トランプゲームのようなものを使って認知機能の検査をするとともに、看護師による問診や医師からのご助言を頂いて、認知機能の低下の疑いがないかというところで確認をさせていただいたところでございます。また、併せまして、個別相談ができるコーナーも設けまして、地域包括支援センターの職員、認知症地域支援推進員の5名の職員に、この検診後の個別相談についてもご対応いただいたところでございます。

それからまた、年度が替わって4月以降になりますが、今調整中でございますが、今後は個別検診につきましても、集団検診に参加された方以外の方でご希望される方に受けていただける環境をつくっていく予定でございます。

また、右のほう、点線から右のところでございますが、検診後支援というものを実施していく予定でございます。検診をただ行うだけではなく、認知機能の低

下、医療的なケアが必要かなと考えられる方に対しまして、希望制ではございますが、御本人の同意を得た上でございますが、伴走支援という形で、訪問看護師を最長6か月間入れることによって、その後の医療につなげていくであったりというところを、来年度に入ってからになります。検診後支援の取組を実施してまいります。また、その後には、一番右のところ、フォローアッププログラムというところで、その後の支援についても、しっかり地域包括支援センターも含めて、つなげていきたいと考えているものでございます。

恐れ入ります、最初の9ページにお戻りいただければと存じます。9ページのところ、真ん中辺りに4の「検討事項」というところがございます。委員の皆様からご意見を頂きました「あたまの健康度測定」に関してでございます。まず、(1)で「訪問看護ステーションによる検診後支援の重要性について」というところでは、主な意見としては、やはり軽度であっても、認知機能が低下しているという判定が出ると非常に不安になってしまうというところから、その後のフォローアップが重要になるというご意見であったり、また(1)のエのところでございますが、検診会場に集まってきた方に、帰り際に気軽に相談できたり、社会資源の紹介等ができるとうい。このような意見も頂きまして、先ほどの集団検診の中では問診等の後に、認知症地域支援推進員の相談コーナーを設けまして、個別相談等も実施をさせていただいたところでございます。

そのほかに、(2)でフォローアッププログラムの取組であったり、次ページ

でございますが、認知症検診の事業評価などについてのご議論いただいたところでございます。今後につきましては、この部会で頂いた様々なご意見を基に、検診後の支援の事業内容につきまして決定をしまいたいと考えているものでございます。答申の3については、以上でございます。

恐れ入ります。14ページをお開きいただければと存じます。答申の4でございます、「地域包括支援センターの業務委託評価の結果について」でございます。こちらにつきましては、地域包括支援センター運営協議部会でご検討いただいたところでございます。部会の資料につきましては、別冊の2に資料がございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

まず、この地域包括支援センターの業務委託の評価でございますが、こちらの評価につきましては、昨年度、令和3年度まではまだ試行の段階で、毎年度、毎年度、少しずつ見直しをさせていただきながら、令和3年度までは試行で実施をしていたところでございます。今年度、令和4年度に本格実施に移行をさせていただきました。令和4年度の実施状況でございますが、14ページの1に記載のとおり、令和5年の1月23日から2月1日にかけて、評価を実施いたしました。

評価方法は、(2)の表に記載のとおりで、委員評価、履行評価、取組評価という3つの評価を基に、総合的に評価しているところでございます。まず、下の履行評価、取組評価に関しまして、区の職員の事業担当、3課6係になるところでございますが、まずこちらで様々な数

値的なものであったり、そもそも委託でこれをやるというところが決まっているところがございますので、それをしっかり評価をしていただいたところでございます。それに加えて、委員評価の中では、この運営協議部会の委員5名、それから区の管理職3名、この8名の中で評価をさせていただきました。各地域包括支援センターのセンター長等から、ヒアリングを実施させていただきました。1センター当たり3名の委員で評価をさせていただきましたところでございます。

その評価結果でございますが、2に記載のとおり、25か所の評価結果は、評価の合計8割以上のところ、「良好」のところは25か所中19か所でございます。また、6割以上8割未満の「普通」の評価が6か所。なお、「不良」の評価のところはございませんでした。

実際の評価の点数でございますが、こちらは、恐れ入ります。別紙3のホチキス留めの資料がございますが、こちらの内容でちょっとめくっていただくと、8ページのところに評価結果というところで、今申し上げた「良好」が19か所であり、「普通」が6か所というような記載がございます。

「普通」のところでも、点数としては及第点という形でございますが、主に「普通」となった要因でございますが、この評価に関しましては、先ほど申し上げた1月終わりから2月にかけて評価したというところでございますが、昨年12月末時点までの実施状況を基に評価をさせていただいているところでございます。その時点におきまして、総合相談業務の中の、実態把握の訪問の件数が、コロナ禍で訪問がしづらかったという部分もあ

りまして、目標を下回っていたというセンターがあった関係で、6割以上8割未満というところで、80%に及ばなかったというところがホウカツとしては6か所あったという状況でございます。

恐れ入ります。1枚おめくりいただいて、ごめんなさい。また1ページの表記になってしまっているのですが、評価の中の1ページというところで、この事例でございますが、それぞれ25か所を、このような形で事業ごとの評価、左側、レーダーチャートで表しているのですが、このような形で25か所の平均と、その当該地域包括支援センターの評点と、どれくらい開きがあるか、差があるかというところが一目見て分かるような形でまとめさせていただきました。

例えば1ページ目の基幹包括支援センターで申し上げますと、左側のところですが、レーダーチャートのすぐ上に、評点の合計というところがございます。こちらは100点満点で、基幹地域包括支援センターは86.66点でございます。25か所のホウカツの平均が83点でございます。平均を上回り、また8割以上の評点があったというところで、結果としては「良好」になっているところでございます。

レーダーチャートには、ちょうどこの基幹ホウカツの場合は、平均を少し上回っているものの、かなり平均に近い点数でもございますので、レーダーチャート自体、ちょっと重なるような形になっているところでございます。

また、そのすぐ下に評価委員のコメントを頂いているところでございます。先ほど申し上げた3名の委員、実際にこのヒアリングをしたのが、それぞれの包括

支援センターごとに3名の委員が評価をしてございます。そのコメントをまとめさせていただいたものと、右の表につきましては、運営体制から寄り添い支援活動までの、10の事業それぞれにつきまして評価をしたものでございます。

先ほどの3つの評価。委員評価、履行評価、取組評価を点数換算させていただき、100点満点となるように換算をさせていただいて表記したものでございます。1事業当たり10点満点で何点取れているか。例えば運営体制であれば、基幹ハウカツさんは8.97点というところで、平均より若干低かったかなという状況であったりですとか、その次の総合相談支援につきましては8.20点というところで、平均よりも0.89ポイント高かったというような状況が見て取れるものでございます。こちらを25か所のハウカツについてまとめさせていただいたのが、別冊の3になっているものでございます。

こちらの評価でございますが、この評価結果につきましては、各地域包括支援センターに通知をさせていただくとともに、この評価結果に基づきまして、改善が必要なところにつきましては、各ハウカツとヒアリングをさせていただきながら、改善に向けて取り組んでいくという内容になってくるものでございます。こちらのほう、今年度から本格実施というところでございますが、引き続きハウカツの適正な運営に向けて取り組んでまいりたいと考えているものでございます。答申4は以上でございます。概要でございますが、私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○酒井会長 ありがとうございます。答申4つ、一気にご説明いただいて、感謝でございます。様々な内容のものが出てきました。気がついた点などがあるのですが、まず皆さんに、この答申についてのご質問点があれば、また質疑応答に入っていきたいというふうに思います。皆さんからのご意見、いかがでしょうか。4つありますので、どのものについてもよろしいかと思えます。

はい、お願いします。

○小島委員 高齢者福祉施設連絡協議会から参加をしております小島と申します。答申4の業務委託評価のところについてご質問させていただきます。取組評価というところの中で手引では、事業、業務ごとに基準が示されていると思いますが、実際の現場からの意見の中で、さらに加点・減点項目があるというところでヒアリングの中で示されておりましたが、そのようなところが逆にもっと具体的に事前に知っていれば、そのような視点を持って取り組むことができたのではないかなという意見がございます。加点・減点項目等については、今のところ公表されていないというふうに聞いておりますが、よりハウカツの機能、能力の底上げを図るということを考えれば、逆に公表したほうがいいではないかというような意見が上がっておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○酒井会長 担当のほう、お願いできますか。

○柳瀬地域包括ケア推進課長 地域包括ケア推進課長柳瀬です。今、委員から加点と減点の項目について事前に公表してはいかがかというようなご意見だったかと存じます。実際、加点の項目というも

のは、様々な評価の中では取り入れているところではございますが、減点というものは、特に各項目の中で設定しているものはございません。

○小島委員 総合相談のところでしょうか。総合相談支援の中で、達成率というところに加えて、不在拒否率というものがあるというふうに聞いたのですが、それはないのでしょうか。

○坪井センター担当係長 地域包括ケア推進課センター担当係長の坪井と申します。先ほどの質問の回答としましては、不在拒否率の評価項目はございますが、減点ではないです。

あと事前に項目を評価したらどうかという話でございますが、実際、今年の3月に説明会を実施しまして、大項目だけはお伝えしてあります。細かい評価項目をお伝えしてしまうと、それだけをやってしまうのではないかという反対なご意見もあったので、公表はしておりません。以上でございます。

○酒井会長 この点、よろしいですか。ご質問された、はい。加点事由については、例えば公表するともう加点に集中して活動してしまうというようなこともあるかとは思いますが、評価の様々なポイントについて公表することも、1つの課題かなというふうな気はいたします。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○柳瀬地域包括ケア推進課長 会長、ありがとうございます。加点であったり部分につきましても、公表のあり方というものは、より効果的に実施していくためには、いろいろな考え方、やり方があるかと存じますので、今回、今年度本格実施1年目でございます。やりながら、

どういう形にしていくのが地域包括支援センターのご理解も得られながらというところになってくるかと存じますので、どういうやり方ができるかは、引き続き検討しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○酒井会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○大口副会長 地域包括支援センター運営協議部会で部会長をしております大口と申します。今の答申4に関わることにつきまして、運営協議部会でも検討をなされた部分もあつたりします。1つ、この評価についてなのですが、やはり評価が出てくると、数字というものがどうしても出てきてしまうので、そこに着眼点を置いて見てしまう部分はあるかと思えます。もちろん、数字が示すことはすごく大事だったりする部分もあつたりはするのですが、ある意味、それぞれの項目ごとに、できているところ、できていないところみたいなどころがあつたりして、それぞれのセンター、こうなのかなというふうに見る部分があつて。いわゆる公表した後にはどのような形になっていくかということは、初年度ということもあつて、経年比較などということだけではなく、出された結果についてきちんと受け止めながら運営協議部会でも検討していく必要があるかなというふうに思っております。

そんな中、この数字についてなのですが、今「普通」という言い方や「良好」という言い方、また「不良」という言い方がありますが、「普通」の基準が6割から8割ということになっているかと思えます。25あるので、全部見るとなかなか大変なのですが、実際の点数という

ところ、数字を見ていただくと、6割というところではなく、70の真ん中ら辺から後半みたいところはあったりはしますが、ほとんど高水準で、9割までという形で推移しています。人材確保というようなところの社会的な状況や区内の状況などで、センターの運営体制がなかなか厳しい中、それぞれのセンターが非常に頑張られて各業務に当たっているというところを、運営協議部会の中でも、むしろ評価という形で、監査的な形ではなくそもそも前提としてハウカツの方々ありがとうございますという気持ちも含めて、すごく感謝したいというような意見も聞かれたところがあります。

そんな中、やはり実際の現状というものを、数字の部分も参考にしながら、それぞれの委員の講評の部分が書かれていたりして、文章量がたくさんになってしまうのですが、基本的には、それぞれのすごく素晴らしいところだったり、また、なかなか苦戦しているところについても、期待しているというような形で、それぞれのよさを見極めながらも、これから先1年2年と続いていくものなので、そういったもの、応援するメッセージみたいなものを示すようなものになっているのかなというふうに思います。

そういう意味で言えば、それぞれの体制の中で、今回は実態把握ということ、コロナの影響も含めたところでの難しさというものができてきましたが、次年度はコロナのことがまた変わってくる中で、また別の体制とか、またハウカツの運営だけではない部分ということも課題が見えてくるかと思います。そういった点については、運営協議部会で話し合いつつ、このケアシステム推進会議でしっかりと

上げられるような、そういった筋道も考えていきたいなと思います。

先ほどのご意見の部分も、ちょっと中で検討しながら進めていく必要があるかなというふうに思ったところです。すみません。意見というよりか、担当している者としての感想になります。

○酒井会長 ありがとうございます。この点を含めて、ご意見があれば、ほか、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○中村委員 ありがとう。答申2の6ページでいいのかな、ここで言うと。失礼しました。友愛クラブの中村でございます。6ページです。ここに、5年度本格実施に向けての委員意見に、私が言いたいことが出ています。それと、隣の答申2の1で、Zoomオンライン体操教室が延べ44人となっています。ということは、60歳以上が大体20万7,000人で、高齢者と言われる65歳以上が17万人いる中で、これは少ないのです。

せっかくこういういい計画と、こういうあれを持っているのだったら、もっと周知徹底して、もっとどんどん出るような方策を考えないと悲しいです、同じ高齢者として。だって、44名でしょう。実際に割ったら、コンマ3つの3くらいです。もっといろいろな講習会なり、事前説明会に何とか出られるように、あらゆる機関を利用したほうがいいと思うのです。今、友愛クラブへお願いしますと言ったら、1万ははけてしまうのだから。そういう形で、どんどん周知徹底してやらないと、せっかくの計画が生きないです。もったいないと私は思います。以上です。

○酒井会長 ありがとうございます。こ

の点、担当のほうからありますか。

○柳瀬地域包括ケア推進課長 ご意見いただき、ありがとうございます。実は昨年この実施に関しましては、かなり期間を限らせていただいたというところと、この介護予防教室は委託で実施しているところがございますが、5年度から、来年度からの委託に向けて、実は今年度プロポーザルを実施して、事業者さんを選定したところがございます。

その前段で少しでもオンラインをやって、どのようなところかなというところで、確認したかったという意図もございまして、急遽、時期を区切って、事前のPRもできずの中でやらせていただいたというところがございましたので、このような結果でございました。5年度の本格実施に当たりましては、今ご意見を頂いたとおり、様々なところに働きかけをさせていただきながら、より多くの方にご参加いただけるような環境づくりにしっかり取り組んでまいりたいと考えているところがございます。よろしく願いいたします。

○酒井会長 そのほか、いかがでしょうか。

○栗田副会長 東京都健康長寿医療センターの栗田と申します。2点ほどお聞きしたいのですが。1つは答申1のMCSの話なのですが、これは本当に便利でして、これが実用化して汎化すると本当に多職種連携がやりやすいということを私も実感しているのです。しかし、これはなかなか自治体で普及できないというのが、ほかの自治体でよくあるのです。

その最大の理由が、ここの1ページの2のウにある、個人情報の取扱いに関する考え方がいつも壁になるのですが、足

立区ではこれを乗り越えたのではないかなと私は思っているのです。それにしてもここに「それぞれの考え方、認識に差異がある」というふうに書かれているので、これは具体的にどういった考え方の差異があったのか、お教えいただきたいなということが1点でございます。

それからついでにもう1点だけ。もう1点は答申2であります。オンラインを活用した介護予防ということ。これもコロナ禍において、特に、新たなテクノロジーとして出てきたものだと思うのですが、これも私はとても有望な事業だと思っているのです。これについては細かいことをお聞きしたいのですが、勧誘方法、ここにア、イ、ウ、エと書いてありますが、これはともかくとして、対象者に何か基準を設けているのか設けていないのか、そこだけお教えいただきたいと思えます。

○柳瀬地域包括ケア推進課長 ご質問ありがとうございます。2点、ご質問いただきまして、まず答申1のほうの、メディカルケアステーションの個人情報の取扱いに関する考え方の差異のところでございます。こちらに関しましては、メディカルケアステーションを利用したいという意向があったときに、様々な職種の方からあったときに、それぞれ所属している法人の中での規定であったり、そういうところでの壁と申しますか、法人さんによって考え方に差があるというところで、それも利用に当たっての障壁になっているのかなというようにお声も聞かれているところがございます。

委員がおっしゃられたように、足立区では、こちら、区としては使えるようにというところで、個人情報保護審議会

も通した上で、区のほうも使えるような環境を整えているところでございますけれども、より多くの方に、医療関係、それから介護の関係の事業者様に使っていただくような環境づくりにも、引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、2点目のオンラインの介護予防教室の対象者の基準というお話でございますが、対象者に関しましては、高齢者なので、65歳以上の方が対象となるところでございますが、特に何か、こういう方ではないと参加できないというものはないところでございます。しかしながら、オンラインというところで、主にスマホであったり、タブレットを使っただけというところでは、まずはそういうものに、まず物として持っていないとしないというところはございます。

そのような、まず、スマホなどを持っている方を対象にこのようなことをやらせていただきながら、先ほど触れさせていただきましたが、スマホにまだまだ慣れていないとか、これからやってみようという方には、スマホ教室等も開催させていただきながら裾野を広げていくような取組も併せてやらせていただきたいと考えてございます。

あともう1点、ごめんなさい。スマホを持っていない方には、例えばなのですが、地域学習センターのようなところにサテライトのような形で数人集まっただけで、そこに行っただけで、参加していただけるような環境等も検討していけたらいいかなというところで考えているところでございます。以上でございます。

○栗田副会長 ありがとうございます。これは一般介護予防事業できっとなされているのだと思うのですが、65歳以上というのは、これは高齢者だから仕方ないとして、そのほかには除外基準を設けないという考え方は、私はとても重要だと思っております。背景にいろいろな障害を持っている方がいるかもれないけれども、誰でも使えるというようなことが、これからの一般介護予防事業、あるいは総合事業にとっても、とても重要な考え方になるのではないかなと思います。ありがとうございました。

○大口副会長 既に取り組みされているのかもしれないので、質問も含めてになります。まず、今、答申2のご回答もあつたところの介護予防教室です。オンラインの形。メディカルケアステーションのようにICTの活用ということは、今後かなり強く推進されていくことが推測されているところだと思います。

一方で、コロナ禍というところの部分について大きな動きがあつたりするので、今後の令和5年度において、スマホ教室みたいな形で展開していくのはすごく高齢者の方々の利にかなっている部分かなというふうに思うところで、期待したいところなのです。その中で、利用されているご高齢の方々に、恐らくオンラインの体操教室だけではなく、対面の教室も参加されるという方も出てくるのではないかと思います。もちろん対面の教室に参加されている方の数がば一っと多くて、その中でオンラインの方もいるという、またはオンラインのみの方もいるという形になると思うのですが。今、お考えの中で、そういった意味で言うと次年度は対面もオンラインも両方とも走ることに

なると思いますので、対面でのよさと、Zoomでのよさみたいところで、Zoomにもよさがある。つまり、オンラインのよさがあるのだということが、今後何かの形で、アンケートでも何でもあれなのですが、見えてくると、やはり対面だけだよねという気持ちだけではなく、オンラインで救われる方々もいらっしゃるというところとかが見えてくるのかなということがあって、そういうことも検討されているかどうかということが1点。

あとZoomだけではなく、スマホとかiPhoneの使い方教室とかに関わったりすると、LINEだとか、そういったコミュニケーションツールのほうを、まず最初に習うみたいな。家族とのやり取りのためにという形で。いわゆるZoomということだけではなく、LINEなどのそういったツールを使った介護予防教室だとか、そういった展開みたいな形で利用者数を増やすみたいなということも今、検討されているかどうかということも1つご質問したいと思います。

あと答申3について、都の中の仕組みを、足立区独自の形の部分もすごく入れながらされている中で、既に取り組みされている可能性があると思うのですが。実際にこの流れになった形の中で、御本人へのいわば情報提供という形で、支援の体制をつくるだけではなく情報提供をしていると思うのですが、御本人自身が活躍できるような活動への、そういった情報提供みたいな形といったことも、いわばこの流れの中の最後のところで、支援を受けるだけではなくて、御本人自身が活躍できる場。それぞれでハウカツなどでも、本人ミーティングだとか、認知症カフェとかいろいろな形で活動されてい

る中で、支援を受けるだけではなくて本人自身が何か役割を発揮したり、活用できる場としてあるのですよみたいな形で、そういった視点などもあるかどうかも含めて、お伺いできればと思います。以上になります。

○酒井会長 お願いします。

○柳瀬地域包括ケア推進課長 では、まず答申2のオンラインを活用した介護予防のほうでの委員からのご質問でございますが、まず1つ目が、オンラインと対面教室との、何というのですかね。両方、今までの対面教室につきましても、より充実させるような形で来年度、計画しているところでもございます。オンラインにつきまして、それぞれがうまく、それぞれのよさというのがあるかと思しますので。というところでもございますが、例えば公園でやっている「パークで筋トレ」であったりですとか、介護予防教室でも屋内の教室であったりですとか、あとは高齢者の体力測定会というところも、適宜お体の状態をチェックしていただいたりというところで実施をしているところでもございます。ですので、オンラインの方にもそのようなところのご案内をさせていただいたりという中で、対面のものとオンラインのものとの、よいところをそれぞれご体験いただいて、例えばオンラインであれば、天候に関わりなく、お体、なかなか外に出られないような感染状況になっても出られるというようなところも生かしながら参加をしていただけたところもご説明させていただきながらご参加いただけたらいいのかなと考えているところでもございます。

それから次の、LINEなどのほかのツールについても、オンラインの活用の

中でさらに広めるための手立てとして考えられないのかというところがございます。現時点で、Z o o m以外で具体的なものとして考えているところというのは、今まだ具体的に手元にはないのですが、委員からもご意見もいただきましたので、今後様々な、他の自治体でも多くの事例があるところは存じ上げてございますので、その辺りもしっかり参考にさせていただきながら、足立区の中でどのような形で、より介護予防のほうを広げていけるかというところは引き続き検討していきたいと考えてございます。

○河内介護予防・生活支援担当係長 すみません。先ほどのオンラインの事業につきまして、担当の介護予防・生活支援担当の河内が、ちょっと補足させていただきたいと思います。

先ほどお話がありました、対面とオンラインとの連携なのですが、対面は対面でやはり必要である面があって、あとは自粛も続いて、対面よりちょっとオンラインのほうが好きというような方も中にもいるかと思うのです。それぞれがあっという間だと思ひまして、オンラインから介護予防事業を初めて知っていただいた方が、もしかしたら対面にも行ってみたいなどということがあるかもしれないので、情報共有をしながら、そういった参加者さんを連動して、いろいろな事業に参加してもらえるようにご案内していこうかなというふうに考えています。

また、L I N Eのほうなのですが、課長からご説明がありましたが、ただZ o o mをこのオンライン教室だけではなくて、初心者向けのスマホ教室、ちょっと検討しております。その中でL I N Eの使い方ですか、そういったところもち

よっと触れていこうかと思っておりますので、裾野を広げる取組を今後はしていきたいと思っております。

○中村委員 ありがとうございます。今のお話のように、初心者に重点を置かないと駄目なのです。だって、マイナンバーカードは10人集まってくれたら行って説明しますよと区が言っているのです。だから、それと同じようなことをやればいいのです。10人、クラブで集めてくれたら、初期の電池を入れるところから、スイッチを入れるところから、字を入れるところから、本当に初期からやりますよと言わないと出てこないのです。すぐL I N Eがどうかこうとかという、なかなか出てこない。これは高齢者に限ったことではないかと思いますが。

だから、マイナンバーカードを、10人集まってくれたら行きますよというのだから、そのくらいのことを、初期をやってほしいと私は思う。そうすればみんな覚える。だってL I N Eだって、苦手な人はいるわけだから。本当にうちのクラブでもやったけれども、本当に、スイッチを入れるところからやっても、次の週になるともう忘れてしまう。だから、継続的にそういうことをやってほしいと私は要望いたします。以上です。

○酒井会長 ありがとうございます。時間の関係もあるのですが。

○柳瀬地域包括ケア推進課長 では、ごめんなさい。先ほどの大口委員のほうから、ごめんなさい。お答えできていなかった部分を1つ。申し訳ありません。

「あたまの健康度測定」のところで、情報提供のところ、御本人のご活躍ができるようなものの紹介のところでございますが、やはり認知機能低下と判断され

た方というのは非常に落ち込んでしまうところがございしますが、社会の中ではそれでもいろいろな、仕事だけではないのですけれども、ご活躍されている方はたくさんいらっしゃいます。そういう方のご紹介を通して、自分たちもこれからも明るくやっていけるのではないかというようにところを考えていただきたい。それとともに、本人ミーティングであったり認知症カフェであったり、御本人たち同士がさらにこれからも活躍できるような場所というものが様々あるかと思えます。そういうところも相談コーナー等で情報提供等もさせていただいているところでもございますし、引き続きそのような情報をしっかり届けられるような体制を整えていきたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

また、ごめんなさい。先ほど中村委員のほうから今、お話がございました、LINEであったり、様々スマホが使えるような講座というものも積極的にやればいいというところで、区としても少し先ほど触れさせていただきましたが、初心者向けのスマホ教室のようなもの、今ちょっと事業者と調整をしながら検討しているところでございます。やり方につきましては今、委員から頂いたご意見もしっかり参考にさせていただきながら、どういうやり方ができるかというところは、引き続き検討をしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。ありがとうございます。失礼いたしました。

○酒井会長 ありがとうございます。オンラインの活用という点に関しては、もうこの答申の中に出ていますが、地域学習センター、住区センターそういったと

ころが先行して様々なツール、また様々な講座を運営しています。ですので、いわゆる介護予防という観点を加味した形で連携していけば、より広く進めていくことができるのかなと。また、オンラインですから、対象は高齢者に限らず、若い人、年齢を問わない中に組み込んでいくということでの事業の推進もできるかと思えますので、そういった点で深めていただければというふうに思いました。

それでは、時間の関係で、議題の2の報告事項について入っていきたいと思います。まず、この点、事務局のほうから一括してご報告、ご説明いただきたいと思えます。

○柳瀬地域包括ケア推進課長 それでは私から、報告の1から5について概要をご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、15ページをお開きください。報告の1になります。「足立区地域包括ケアシステム8つの推進事業の進捗状況について」でございます。足立区におきましては、令和元年度から2年度にかけて、梅田地区でモデル事業を実施してきたところでございます。その実施状況を踏まえまして、昨年度、令和3年度に、こちらに記載の8つの推進事業に整理をさせていただき、令和4年度から、今年度から全区に本格展開を実施しているところでございます。

恐れ入ります。次ページ、A3の資料でございます。16ページ、カラー刷りの資料でございますが、お開きいただければと存じます。この8つの推進事業の進捗状況について、ご説明させていただきます。

きます。こちらの数値等でございますが、昨年12月時点の数値でございます。

まず、左上のところでございます。「重点項目1」と記載がございます。「高齢者の地域活動の促進」という重点項目の中で推進事業が2つございます。1つが「自主グループの創出」ということで、高齢者の皆様が地域でご活躍いただけるような自主グループをつくっていただいで、運動であったり、清掃や美化活動等に取り組んでいただいている状況でございます。

この自主グループでございますが、足立区におきましては介護予防教室の中で「みんなで元気アップ教室」というものを実施してございまして、その中で、教室に参加された方の中でグループをつくっていただいで、このような形で自主グループになっていただいたりですとか、そのほかのルートもございまして、それぞれの地域包括支援センターにも、一緒に職員の方にもご参画いただいで、自主グループの創出に努めてきたところでございます。

こちらでございますが、目標としては、各地域包括支援センターで1グループずつは今年度中につくっていききたいというところで取り組んでまいりまして、既にどの地域包括支援センターもグループが創出できているという状況でございます。

活動につきましては、コロナ禍でも実施できるというところで、ウォーキングの、運動をしているというところが一番、団体さんとしては多いという状況でございます。そのほか、清掃や美化活動等の実施をしているグループがござい

次に、2つ目の推進事業ですが、2の「地域の見守り力強化」というところで、足立区におけます「わがまちの孤立ゼロプロジェクトの推進」でございます。

こちら、登録をされている町会・自治会数を目標値として定めまして、102団体登録するというところを目標で取り組んでおり、12月の時点で105団体まで伸びてきているという状況でございます。

続きまして、重点項目の2、その右側でございます。「ICTを活用した医療・介護等の関係機関の情報共有促進」でございます。これは先ほど触れさせていただいたメディカルケアステーション、MCSの利用促進でございます。こちらの数値は12月までしか記載がございませんが、登録件数目標550件のところ、2月末時点で550件を超えているという状況でございます。医療機関や介護事業者の、主には医療機関の数が多いのですが、ご登録を頂いている状況が円グラフで示しているものでございます。

続きまして、重点項目の3「相談機能の強化・拡充」については、2つの推進事業を定めてございます。4が「地域の資源と連携したホウカツ出張相談窓口」の実施でございます。こちらは、各地域包括支援センターごとに、年間、まず1回はやっていただく。できるところはそれ以上というところで、実施をしていただいでいるところでございます。12月の時点で、既にこの各ホウカツ1回以上というところでは、全て実施ができているという状況でございます。

連携先といたしましては、円グラフ2つ、記載がございまして、まず「場」と

しての連携といたしましては、集合住宅が24件というところで、一番多いところでございます。都営住宅やUR等の集会場を使わせていただき、出張相談窓口を実施させていただく。また、区内の金融機関。銀行や信用金庫、郵便局などと連携をして、出張相談窓口を開かせていただきました。

また、「関係機関」につきましては、右下の円グラフでございますが、様々な医療介護の関係機関であったり、また町会・自治会長さんであったりですとか、民生委員、それからケアマネなど、様々な方にご尽力いただいて開催させていただいているところでございます。

続きまして、推進事業5「お部屋さがしサポート事業との連携」でございます。こちら住宅課と地域包括ケア推進課で、ともに取り組んでいるところでございます。こちらのお部屋さがしサポート事業については、次の報告2で触れさせていただきますので、そこでもう少し詳細なところを触れさせていただきます。

件数としては相談件数、12月時点で178件。高齢者に係るものは127件というところで、高齢者の方に多くのご相談を頂いており、ご相談的属性、相談者の属性としてはご本人が85件というところで一番多い状況でございます。ご本人からご相談を頂いてございます。

続いて下段でございます。重点項目の4「周知・啓発強化」でございます。推進事業の6は、認知症に関わるところでございますが、認知症サポーターの養成講座と、高齢者の声かけ訓練をセットで実施することによって、地域での認知症

の理解の促進を図っているものでございます。

こちらでございますが、7か所のホウカツ、プラス帝京科学大学で実施をしていただきました。年代としては、町会・自治会の方にご協力を頂いてというところも多く、高齢者の方も、ホウカツのほうでは多いのですが、例えば西新井のホウカツにおきましては、西新井第一小学校の道徳の授業で、小学校4年生の道徳の授業ですが、実施をさせていただき、お子さんたちに参加していただいたところでございます。また、帝京科学大学におきましては、毎年のように私どもと連携を図りながら学生さんに実施をしているという状況でございます。

続きまして、推進事業7は、「エンディングノートを活用した終活啓発」でございます。こちらにつきましては、2,238人の方に、終活の啓発を実施できているという状況でございます。こちらはただ単にノート、エンディングノートを渡すということではなく、ご説明させていただきながら、内容をしっかり理解できるように形でお渡しさせていただいたり、講座等も実施させていただいて、お渡しした数がこちらの数になるところでございます。

最後の推進事業8「高齢者の情報格差解消に向けた取り組み」でございます。こちらは、例えばホウカツに来所していただいた高齢者の方であったり、介護予防教室の後等であったり、ホウカツと関わりを持った方に対して、Aメール、区の配信しているAメールであったり、LINEのアカウントの登録の支援を実施した実績の数値でございます。概要は以上でございます。

続きまして、報告2、17ページをお開きいただければと思います。「『あだちお部屋さがしサポート事業』の進捗状況等について」でございます。こちらの事業、令和3年度から実施をさせていただき、今年度2年目となるところでございます。区内の2つの不動産協会、不動産団体様、それから今ちょっと増えましたが、当初3社の家賃債務保証会社と区が連携をしまして、お部屋さがしサポート事業を実施してきたものでございます。

実際の中身でございますが、恐れ入ります。18ページを御覧いただければと存じます。事業の流れといたしましては、住宅に困っている方、単身の高齢者であったり、住宅の確保に配慮が必要な方に対して、まず住宅課の窓口で相談の受け付けをさせていただきます。そこで様々な条件、どういう事情でお引っ越しを希望されているのかなど、様々お話をさせていただき、またどの地域でどれぐらいの金額で、どういう条件で探したいのかというところを、しっかり聞き取りをさせていただきながらアドバイスをさせていただき、お部屋の紹介のコーディネートをさせていただきます。

その相談を受け付けた方たちの中で、条件がしっかり整理できて、具体的に部屋が探せそうだという方に、②の「寄り添いお部屋紹介」という形で、先ほどの不動産団体2団体、区内の2団体の不動産協会様にご協力を頂き、お部屋の紹介を実施してございます。毎月第2、第4月曜日というところで、月に2回で、1回当たり2枠というところで、年間最大48件のご相談を、この寄り添いお部屋紹介では受けられるような形になっているところでございます。

部屋をただ単にご紹介するというわけではなく、③に記載のとおり、区の職員も一緒に伴走支援という形で、例えば単身の高齢者の方ですと、お一人で動くというのがなかなか難しいという方には、お部屋を見に行くのを同行させていただくなど、不安な方にはサポートをさせていただくところでございます。

また、併せまして、お部屋を借りるための支援としては、特に④の単身高齢者の入居促進に向けましては、家賃債務保証や少額短期保険の金銭的な補助であったり、見守りサービスという形で、いわゆる緊急通報のシステムになるのですが、こちらは無償で、区が負担をして入れさせていただいてというところで、家主さんにとっても安心して入居していただける環境を整えているところでございます。

また、一番下でございますが、併せまして入居後の継続的な支援というものも、入居して終わりではなく、しっかり相談を受けさせていただいて、安心して区民、特に高齢者の方がお過ごしいただけるような、住んでいただけるような環境を整えているところでございます。

恐れ入ります。次の19ページを御覧ください。この2年間、令和3年度、それから4年度の途中までの時点でございますが、実績でございます。昨年度、3年度に関しましては、まず住宅課のほうに相談いただいた件数が一番上でございます。216件あった中で、具体的なお部屋紹介につなげた方が39件あったという状況でございます。そのうち、24件が成約できました。紹介者、実際にお部屋の紹介をした内訳でございますが、

39件中32件が高齢者で、そのうち26件が単身高齢者ということで、やはり単身高齢者の方はお部屋がなかなか確保できないということで、区のほうにご相談いただいているという実態でございます。また、先ほど24件成約した中では、18件が単身高齢者の方たちでございます。

その次に費用助成がございますが、先ほどの費用助成、それから見守りサービスの加入の件数は、記載のとおりでございます。年齢別の割合も高齢者が多いということで、70代、80代で50%以上を占めているところです。高齢者としては、68.5%ということで、7割近くの方が高齢者のご相談というところでございます。

下段でございますが、4年度、1月時点でございますが、相談件数207件というところで、昨年度を上回る勢いなのかなというところでございます。1月時点で、お部屋の紹介件数は21件、成約件数は12件となっているところでございます。また、この間、様々取り組んできたところで、費用助成のほうも少しずつ伸びてきているのかなと考えてございます。また、見守りサービスにつきましても、ご理解いただき、ご加入いただいている状況でございます。

続いて、20ページをお開きいただければと存じます。この「あだちお部屋さがしサポート」に関しましては、実績報告につきまして、居住支援協議会のほうにご報告を挙げさせていただいており、様々ご意見を頂いたところでございます。区民の方が利用しやすいように、障害者の方であったり、車椅子の方への対応であったり、また新たな債務保証会社とい

うことで、先ほど3社と申し上げましたが、当初は家賃保証の会社で連携したのは3社でございましたが、その後、実績からさらに2社、連携するところを増やさせていただきまして、より使いやすい環境を整えてきたところでございます。

また、家主の方にご理解いただいて、より入居が促進できるようにというところで取り組んできているところでもございます。こちらにつきましては、引き続き住宅課と連携を図りながら、私どもとしても積極的に進めていきたいと考えているものでございます。報告2は以上でございます。

続いて、報告の3、21ページをお開きいただければと存じます。こちらは、「65歳からのたんぱく増し生活『ぱく増し』事業の実施について」でございます。先ほど司会からもご紹介させていただきましたが、お手元にリーフレットを今、お配りしているところでございます。こちらのリーフレットなどを使いながら、本年1月から新規に、この「ぱく増し」の事業を開始いたしましたところでございます。高齢期になりますと、どうしてもタンパク質が不足してしまっていて、栄養不足に陥りやすいというところで、よりタンパク質をしっかり摂取していただきたいというところから、この事業を始めたものでございます。

1の「現状」のところ少し記載がございますが、区政の世論調査の中でも、やはり高齢期の方、タンパク質が毎食取れていない。本来であれば筋肉をしっかりつくるためには、3回しっかり取っていただくことが大事でございますが、その3回しっかり食事をできている、タンパク質を取れている方は、19%という

非常に低い状況等、様々な状況を基に、今、「ばく増し」の普及啓発に努めているところでございます。課題は記載のとおりでございますが、新規事業でございますので、しっかり指標を定めて、今後、様々、介護予防チェックリストの結果等から、進捗をしっかりと見ていきたいと考えているものでございます。

恐れ入ります。22ページの4に「事業の実施内容」というところで、令和5年度の実施内容を記載してございます。特に先月、「ばく増し」の周知強化月間というものを設けさせていただきまして、こちらは2月1日がフレイルの日ということで、2月を周知強化月間とさせていただきました。区内のイトーヨーカドー、それからヨークの店舗、6店舗にご協力いただきまして、タンパク質がしっかり取れるような食事のPRというところで、のぼりであったり、ポスター等の掲示をさせていただいたところでございます。

また、併せましてエスビー食品様とも連携をさせていただき、タンパク質、肉や魚がしっかり取れるような講座を地域学習センターで、まずは2か所、実施させていただきました。併せて23ページでございますが、配食サービス協力店にも、リーフレットの配付についてご協力いただいたところでございます。ご参加いただいたこのスーパー等に来ていただいた来店者の方等にも少しお話を聞かせていただきましたが、あと講座の参加者等、様々お声を頂きました。「ばく増し」というものを知らなかったというものもございますが、今後、しっかりタンパク質を取っていくということが重要だと分かったので、取っていくようなところを進めていきたいというお話等も頂いたと

ころでございます。こちら概要は以上でございます。

続きまして、報告の4でございます。24ページをお開きいただければと存じます。こちらは令和4年度からの実施でございますが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業ということで、国から令和6年度までには各自治体で実施していくところで求められているということで、足立区としては、低栄養予防というところに焦点を当てて取り組んでいきたいというところで、関係部署と調整をして実施しているものでございます。

主な内容としては、支援の仕方は2つでございます。1つが24ページに記載の「個別支援」でございます。こちらに関しましては、「訪問」と書いてございますが、対象者については、高齢者の健診で、BMIが18.5未満、かつ6か月間に2～3キロの体重減少があった方。つまり、やせの傾向のある方につきまして、低栄養を防止するために管理栄養士が訪問させていただいたりですとか、電話で状況を確認させていただき、少しでも体重を維持、もしくは増加させるように支援をしていく取組でございます。今年度から実施をさせていただき、今年度この個別訪問に関しまして、約50名の方に実施をしてきたところでございます。

また、もう1つの事業は25ページに記載がございます「集団支援」という形で、足立区におきましては住区センターに管理栄養士が赴きまして、そこの通いの場に来ていらっしゃる高齢者の方々に、栄養講座であったり、また定期的な体重や筋力の測定などを通して、低栄養防止に努めていただくような取組を進めてまいりました。

まず、令和4年度につきましては、12か所の住区センター等、12会場で実施をしてまいったところでございます。

5年度に関しましては、さらに12か所増やして実施していきたいと考えてございます。このような形で、やせ傾向のある方だけではなく、広く住区センターにいらっしやっているような方々につきましても、栄養講座などにより、より健康に、長く健康に過ごしていただけるような取組というものを進めていきたいというところで、取り組んでいるものでございます。報告4は以上でございます。

恐れ入ります。27ページをお開きいただければと存じます。報告の5になります。「地域ケア会議推進事業の実施報告について」でございます。こちらの地域ケア会議でございますが、こちらについては高齢者、それぞれの個人に対する支援の充実であったり、またそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていくところを目的として、各地域包括支援センター25か所で実施しているものでございます。個別の事例などを通して、医療や介護の関係者の皆様、それから地域の皆様に、課題検討の場を設けさせていただき、様々な検討をさせていただきました。

実際の令和4年度の実施状況につきましては、別冊3として、ちょっと厚めの資料になりますが、まとめさせていただいているものでございます。詳細は後ほど御覧いただければと存じます。よろしくお願いたします。ありがとうございました。以上でございます。

○酒井会長 ありがとうございます。報告事項についても、詳細な説明を受けま

して、本当によい報告だと思えます。この点について、皆様のご質問等を頂きたいと思うのですが、時間は限られますが、お願いしたいと思えます。

いかがですか。

このパンフレット、リーフレットと云うのですかね。裏を見ると、今日の委員の方が出ているのです。中村委員で、よろしいですか。非常に元気いっぱいの「ぱく増し」の写真が出ていますので、こういった形で「ぱく増し」事業も進んでいくといいなというふうに思いました。

時間の関係で、様々な意見を頂きました。

○佐藤事業調整係長 すみません、会長。事務局から1点少し訂正をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

報告5の、資料の2番の項目にございます「別冊3」から始まる表記が、「別冊4」の間違いでございます。申し訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。ありがとうございました。

○酒井会長 今日は答申、また報告事項、事業説明でしたので、非常にボリュームがあったものでした。一応、今日の議題に関しては、全て終了したという形になります。それでは、事務局のほうにお返ししたいというふうに思えます。

○佐藤事業調整係長 酒井会長、ありがとうございます。委員の皆様も、長い、長時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、委員の皆様にも3点、事務連絡がございます。1点目が、次回の地域包括ケアシステム推進会議でございますが、今の予定では令和5年6月14日を予定しております。改めてご通知は申し上げますので、よろしくお願いたします。

2点目でございますが、本日区から謝礼をお支払いする委員の方につきましては、書類の提出をお願いしている方もいらっしゃると思います。まだお手元にある場合には、お帰りの際に事務局のほうへご提出をお願いいたします。

最後、3点目でございます。本日お車でお越しの委員の方がいらっしゃいましたら、駐車券のご用意がございますので、事務局のほうへお申し付けください。

長時間にわたり、本日、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございました。以上で、令和4年度第2回足立区地域包括ケアシステム推進会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。